

令和6年度 西端公民館運営審議会 次第

日 時 令和6年4月23日(火)

午後7時から

場 所 碧南市立西端公民館 ホール

1 委員の委嘱について(辞令交付)

2 会長あいさつ及び自己紹介

3 副会長の指名

4 協議事項

(1) 令和6年度西端公民館事業計画(案)について・・・・・・・・・・資料1

5 その他

(1) 委員報酬について



碧南市民憲章

衣浦港を門戸として、広く世界に目を開き、あたたかく明るい郷土「碧南」をつくるため、わたくしたちは自治の約束として、この憲章を掲げます。

1. 安心して住める町に

いのちを大切にし、すこやかな毎日をおくれます。

1. 活気ある町に

元気で働き、豊かな家庭を築きます。

1. あたたかい心の町に

話し合いの輪をひろげ、なごやかな社会をつくれます。

1. きれいな水と青い空の町に

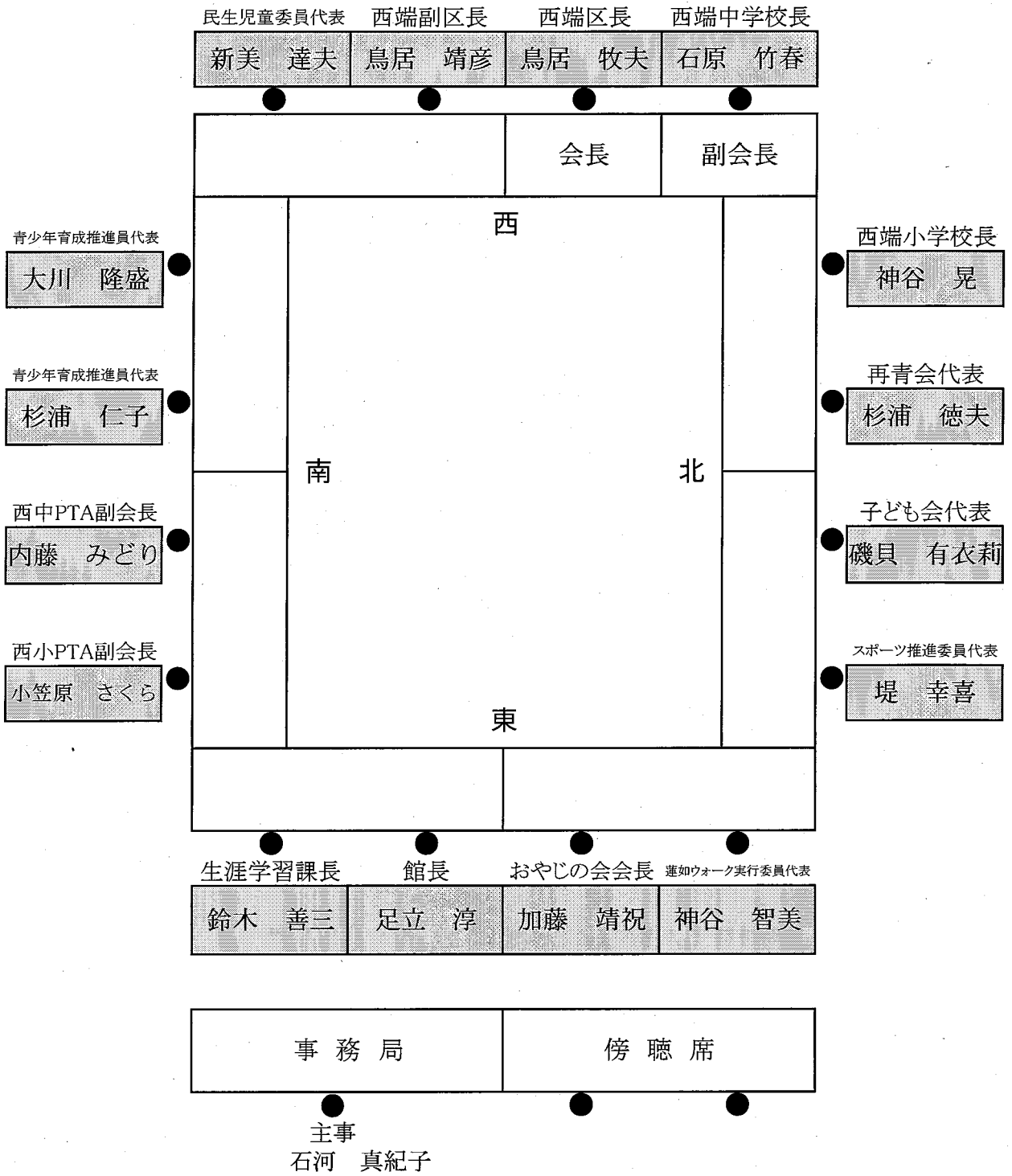
自然をだいじにし、美しい郷土をつくれます。

1. 清らかな文化の町に

若い力を育て、文化と教養のまちをつくれます。

令和6年度 碧南市西端公民館運営審議会席表（敬称略）

（ 西端公民館 ホール ）



出入口

令和6年度 公民館運営審議会委員会 名簿

◎印 会長

氏 名	ふりがな	役 職	選出基準	備考
◎ 鳥居 牧夫	とりい まきお	地区連絡委員代表(正幹事)	地域の活動を行う者	
鳥居 靖彦	とりい やすひこ	地区連絡委員代表(副幹事)	地域の活動を行う者	※
新美 達夫	にいみ たつお	民生児童委員代表	地域の活動を行う者	
大川 隆盛	おおかわ たかもり	青少年育成推進員代表	社会教育の関係者	※
杉浦 仁子	すぎうら ひとこ	青少年育成推進員	社会教育の関係者	※
内藤 みどり	ないとう みどり	西端中学校PTA副会長	学校教育の関係者	※
小笠原 さくら	おがさわら さくら	西端小学校PTA副会長	学校教育の関係者	※
加藤 靖祝	かとう やすし	おやじの会会長	地域の活動を行う者	
神谷 智美	かみや ともみ	蓮如ウォーク実行委員代表	社会教育の関係者	
堤 幸喜	つつみ こうき	スポーツ推進委員代表	社会教育の関係者	※
磯貝 有衣莉	いそがい あいり	子ども会代表	家庭教育の向上に資する活動を行う者	※
杉浦 徳夫	すぎうら とくお	再青会代表	地域の活動を行う者	
石原 竹春	いしはら たけはる	西端中学校長	学校教育の関係者	
神谷 晃	かみや あきら	西端小学校長	学校教育の関係者	

任期1年(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

※は新委員

令和6年度 碧南市西端公民館 事業計画 (案)

1 公民館運営審議会

(1) 公民館運営審議会 4月23日(火)

2 青少年育成推進委員会

(1) 定例会 5月10日(金)、2月21日(金)

(2) 年末パトロール 12月13日(金)

3 高齢者教室

(1) 定例教室

第1回 4月25日(木) : 開講式・健康体操

第2回 5月22日(水) : ウォーキング(明治村)

第3回 7月17日(水) : 講演会(市政あれこれ・市長講話)

第4回 9月12日(木) : 西端区の郷土歴史会

第5回 10月23日(水) : 社会見学(のんほいパーク)

第6回 11月13日(水) : 交通防犯教室

第7回 12月 4日(水) : 音楽教室(みんなで楽しく歌おう)

第8回 1月22日(水) : 学習講座(すこやか健康教室)

第9回 2月 8日(土) : 高齢者レクリエーション大会、閉講式

(2) 運営委員会 3月上旬

4 文化教室

(1) 春の文化教室(5月~7月) : 盆踊りを楽しもう

(2) 秋の文化教室(9~12月) : 内容未定

5 自主事業

(1) 区民盆踊り大会(実行委員会) 7月5日(金) : 西端区委託

” (練習) 8月6日(火)・7日(水) : 西端区委託

” (本番) 8月13日(火)・14日(水) : 西端区委託

(2) 公民館まつり 11月16日(土)・17日(日)

(3) クリスマス会 12月上旬(日) : 子ども会委託

(4) 地区スポーツ大会 1月26日(日)

6 その他事業

(1) 館報発行 7月1日(金)：地区回覧

(2) 親子ふれあい活動推進事業 11月17日(日) (公民館まつり開催日)

親子で時間を共有できる事業として公民館まつりにおける青少年おもしろ広場の実施

(3) ギャラリー展示

4月：あおみ句会(俳句)

5月：つばき会(押し絵)

6月：よもぎ会(押し花)

7月：小原和紙の会(小原和紙)

8月：彩画クラブ(絵画)

9月：鳥居 善文・悦子(写真・表装)

10月：碧南工科高等学校写真部(写真展示)

11月：西端区自主防災会(写真等啓発展示)

12月：よもぎ(押し花)

1月：己書天照道場 渡部 照佳(己書)

2月：杉浦 耕三・信子(写真展示)

3月：榊原 恵四郎(掛軸、和歌)

令和6年度 西端公民館 事業計画(案)

日付曜日	時間	事業区分	事業内容	会場	部屋	備考
4月23日 火	19:00	公民館運営審議会	第1回西端公民館運営審議会	西端公民館	ホール	年1回
4月25日 木	13:30	高齢者教室	開講式「健康体操」	農業者コミュニティセンター	体育室	
5月10日 金	19:00	青少年育成推進	第1回青少年育成西端地区推進委員会	西端公民館	ホール	年2回(第1回)
5月22日 水	13:30	高齢者教室	第2回(ウォーキング)	明治村		
6月1日 土	-	青少年育成推進	青少年だより6月1月号発行			地区回覧
6月30日 日	10:00	青少年育成推進	親子ふれあい食品サンプルづくり体験	半崎区民館	大ホール	
7月1日 月	-	館報	館報発行			年1回発行地区回覧
7月5日 金	19:00	自主事業	盆踊り大会実行委員会	西端公民館	ホール	西端区 参加者60名程度
7月17日 水	13:30	高齢者教室	第3回「市政あれこれ」	西端公民館	ホール	
8月6日 火	19:00	自主事業	盆踊り練習 1回目	農業者コミュニティセンター	体育室全面	西端区
8月7日 水	19:00	自主事業	盆踊り練習 2回目	農業者コミュニティセンター	体育室全面	西端区
8月10日 土	19:00	自主事業	盆踊りリハーサル(1日目)	油ヶ淵遊園駐車場		西端区
8月11日 日	19:00	自主事業	盆踊りリハーサル(2日目)	油ヶ淵遊園駐車場		西端区
8月13日 火	19:00	自主事業	盆踊り大会(1日目)	油ヶ淵遊園駐車場		西端区
8月13日 火	19:00	青少年育成推進	夏のパトロール(1日目)	油ヶ淵周辺		
8月14日 水	19:00	自主事業	盆踊り大会(2日目)	油ヶ淵遊園駐車場		西端区
8月14日 水	19:00	青少年育成推進	夏のパトロール(2日目)	油ヶ淵周辺		
9月1日 日	-	青少年育成推進	青少年だより9月1月号発行			地区回覧
9月4日 水	19:00	自主事業	公民館まつり企画委員会	農業者コミュニティセンター	会議室1	
9月12日 木	13:30	高齢者教室	第4回(西端区の郷土歴史会)	西端公民館	ホール	
10月4日 金	19:00	自主事業	公民館まつり実行委員会	農業者コミュニティセンター	体育室	
10月11日 金	19:00	自主事業	公民館まつり食べ物バザー委員会	農業者コミュニティセンター	会議室1	
10月18日 金	19:00	自主事業	公民館まつり芸能委員会	農業者コミュニティセンター	会議室2	
10月23日 水	9:00	高齢者教室	第5回(社会見学)	のんほいパーク		
11月13日 水	13:30	高齢者教室	第6回(交通防犯教室)	農業者コミュニティセンター	体育室	
11月14日 木	9:00	自主事業	公民館まつり(舞台・テント設営)	農業者コミュニティセンター	体育室等	
11月16日 土	-	自主事業	公民館まつり(バザー仕込み)	農業者コミュニティセンター		
11月16日 土	9:00	自主事業	公民館まつり(テント設営)	農業者コミュニティセンター	駐車場等	
11月16日 土	10:00	自主事業	公民館まつり(1日目)	農業者コミュニティセンター		
11月17日 日	10:00	自主事業	公民館まつり(2日目)	農業者コミュニティセンター		
12月上旬 -	-	自主事業	クリスマス会	西端小学校		子ども会事業
12月4日 水	13:30	高齢者教室	第7回(音楽教室)	西端公民館	ホール	
12月6日 金	19:00	自主事業	地区スポーツ大会実行委員会	農業者コミュニティセンター	和室1・2	
12月13日 金	18:00	青少年育成	年末パトロール	八剣神社周辺		
1月1日 水	-	青少年育成推進	青少年だより1月1月号発行			地区回覧
1月22日 水	13:30	高齢者教室	第8回(健康講座)	西端公民館	ホール	
1月26日 日	10:00	自主事業	地区スポーツ大会	農業者コミュニティセンター	体育室等	
2月8日 土	13:30	高齢者教室	第9回(レクリエーション大会、閉講式)	農業者コミュニティセンター	体育室	
2月21日 金	19:00	青少年育成推進	第2回青少年育成西端地区推進委員会	農業者コミュニティセンター	和室1・2	年2回(第2回)
3月上旬		高齢者教室	運営委員会	農業者コミュニティセンター	会議室2	
5月～ 9月以降		春の文化教室 秋の文化教室	5/18、6/1、6/15、6/29、7/13			

碧南市立公民館の設置及び管理に関する条例（抜粋）

（審議会）

第4条 法第29条第1項の規定により別表に掲げる公民館ごとに当該公民館の名称を冠した公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（審議会の委員）

第5条 審議会の委員は、15人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者
- (5) 地域の活動を行う者

3 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（審議会の会長及び副会長）

第6条 審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は教育委員会が任命し、副会長は会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

（審議会の会議）

第7条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（委員の報酬及び費用弁償）

第8条 委員の報酬その他職務を行うために要する費用の弁償については、別に条例で定める。

社会教育法（抜粋：公民館運営審議会委員に関する部分）

（目的）

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

（公民館の事業）

第22条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- 1 定期講座を開設すること。
- 2 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 3 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 4 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 5 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 6 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

（公民館運営審議会）

第29条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

- 2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第30条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

- 2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

令和6年度 西端公民館 自主事業等予算

■歳入の部

(単位：円)

NO	区 分	予 算 額	説 明
1	碧南市（一般会計） 報償費 委託料	817,000	西端公民館自主事業予算
2	西端区助成金	340,000	公民館まつり、長縄跳び大会事業及び青少年育成推進委員会に対する西端区からの助成金
3	社会福祉協議会助成金	35,000	公民館まつり事業に対する助成金
4	青少年育成推進員地区活動費	145,000	生涯学習課事業による委託料等
5	バザー売上金	161,700	公民館まつりバザー売上金
	合 計	1,498,700	

■歳出の部

NO	事 業 名	予 算 額	説 明
1	青少年育成西端地区推進委員会	275,000	事業活動費
2	高齢者教室	17,000	講師謝礼
3	西端公民館文化教室	160,000	教室講師謝礼
4	区民盆踊り大会委託料	80,000	委託料
5	西端公民館まつり	746,700	ブース出展委託料、参加賞等
6	子ども会育成委託料	15,000	クリスマス会
7	地区スポーツ大会	165,000	参加賞等
8	高齢者レクリエーション大会	40,000	参加賞等
	合 計	1,498,700	